

⚠️ 抗菌性物質等の 残留事故に注意!! ⚠️

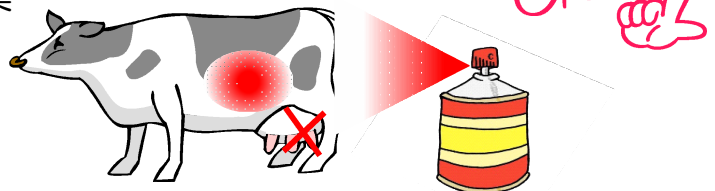
管内における生乳の残留事故は、平成17年度以降、毎年発生しています。また、畜肉等の残留事故は、平成28、29年度に各1件発生がありました。

残留事故が発生しますと、生乳や畜肉等の廃棄による損害はもとより、畜産物の安全性に対する消費者の信頼失墜にもつながりかねません。

毎日の作業内容を点検し、残留事故を起こさないようにしましょう。

事故防止のチェックポイント

- ▶ 治療牛についての記録を徹底し獣医師からの指示書は保管
- ▶ 治療牛には複数箇所マーキング
- ▶ 搾乳作業や生体出荷の前に作業員間で投薬履歴を必ず確認
- ▶ 治療牛は搾乳牛群から離して飼育
- ▶ 治療分房以外の生乳も廃棄



【道内・渡島管内の残留事故発生件数】

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
生乳	道内	78	74	48	72	66	61
	渡島管内	3	1	1	3	3	2
畜肉等	道内	1	2	2	7	7	4
	渡島管内				1	1	

食肉中への注射針の残留事故にも注意しましょう

道内のと畜場で、食肉中への破損注射針の残留事故が発生しました。
次の点に注意しましょう!!

- ▶ 家畜の体内に注射針が残留し、針を除去できない場合は、注射部位をマーキングして出荷時まで識別する
- ▶ マーキングした家畜の個体番号と注射部位を記録する。
- ▶ 出荷時には出荷先に注射針が残留していることを確実に伝達